

市の会計処理を正しくチェック

市の財務執行や経営にかかる事業執行が、正しく効果的に運営されているかどうかを調査、審査する監査委員。市の会計処理を監査する重要な役割をもっている機関の割には、その業務についてあまり知られていません。今回は、この監査委員制度について紹介します。

監査委員とは

一般的に、お金の出し入れ、いわゆる会計処理のある組織にはお金の集め方と使い方が正しく処理され、財産が適切に保管され、きまりを守って組織運営がなされているかなどについて調査、審査し、結果報告を担当する機関が置かれています。

地方自治体の組織では、監査委員というほかから独立した機関が法律(地方自治法)に基づいて設置されています。

市では、二人の監査委員が選任され、市の財務執行や経営にかかるとされる事業執行が正しく効果的に運営されているかについて広範囲な職務権限に基づいてチェックし、その結果を市長、議会に報告する監査業務を行っています。

監査委員の仕事

市で行っている業務の資金は市民のみならずから納められた大切な税金です。

監査委員は、市の財務に関する事務の執行と、経営に係る事業の管理、事務の執行が、最少の経費で最大の効果を得る努力がされているか次のような監査を行っています。



例月出納検査を行う藤崎毅委員(奥左)と渡邊昭委員(同右)

決算審査

決算審査は、市の1年度間の財務執行の総まとめといえる重要なもので、監査委員が審査し、意見を付けて、議会の認定を受けます。

決算の審査は、書かれている計数が伝票、帳簿などと合っているか、予算執行が法令に適合し、適切になされているか、予算の目的に沿って効果的、経済的に執行される目的を達成しているかなどに特に注意して行います。

学校監査

定期監査の一環として、市立小・中学校について監査しています。教育施設・設備の整備状況と、これらが効果的に活用されているか、また遊具などに危険個所がないかなどについても、各学校を訪問して監査委員の立場から確認しています。

工事監査
工事が予算の目的に沿って合理的に計画、設計され、きちんと施

例月出納検査
市のお金の出し入れが、現金出納簿などに正確に記録され、保管している現金が出納簿の残高と一致しているか、といった点を中心に毎月行います。

定期監査
収入支出、契約、財産管理などの事務が法律に従い正しく執行されているかを主眼とし、また各事業の進行状況についても注意し、予算の執行途中で全部の部局を対象に行います。

監査結果報告・公表

監査の結果は、監査委員の合議により決定し、市長、議会に報告し市民に公表されます。

公表は、市内8カ所の公衆掲示板に掲示するとともに、概要を「広報なりた」に掲載しています。

工ざれているかを監査するもので、

工事監査には、土木・建築の高度な専門知識と技術が必要であること、また客観性を高める面から工事技術に関する部分を(社)日本技術士会という機関に委託し、専門分野の技術士の派遣を受けて行っています。

財政援助団体等監査
市が出資や補助などで財政的に援助を与えている団体等の事務について監査するものです。

平成14年度には(財)成田市教育文化振興財団への補助金について監査しました。

そのほかの監査

そのほかに、住民・議会・市長の要求に基づいて行う監査や、必要が生じた都度行う監査などがあります。

くわしくは監査委員事務局
(☎ 20 1572)へ。